

広島県

足踏みしていたところから、また歩みを始める

広島県においては、市町を中心としながら、保健所が地域体制整備コーディネート役を担い、病院及び相談支援事業所の連携体制を圏域の特性を生かして再構築し、推進していく。

2-1 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取組の経緯

平成19年度～20年度 精神障害者退院促進強化事業

実施主体：県（総合精神保健福祉センター）

内 容：研修企画会議

地域移行支援の専門家養成研修会の開催

対象者：自立支援員等県市町職員

◎平成19年度 養成研修 県内2か所（2日間コース）
個別事例検討会2回

◎平成20年度 養成研修 県内（保健所圏域毎）4か所
計5回実施
集合研修 県内2か所

2-2 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取組の経緯

平成21年度～23年度 精神障害者地域移行促進強化事業

(障害者自立支援特別対策事業)

実施主体：県(広島市と共催、研修会事業を民間社会復帰施設団体委託)

内 容：①地域移行支援研修企画会議

②地域移行支援専門職員養成研修

- ・対象者：地域移行支援に関する専門家及び検県職員等
- ・研修内容：長期入院者への支援に必要な知識技術の習得
地域移行先進地における実習・事例検討
住居確保支援の検討等

③地域移行に関する理解促進のための基礎研修

- ・対象者：市町職員（訪問介護員等含）・地域住民等
- ・研修内容：障害特性の理解・相談支援技術の向上
障害者の生活支援の必要性の認識の普及
当事者の体験談等を通じて社会との交流を促進

2-3 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取組の経緯

平成21年度

- 集合研修 県市町担当者、精神保健福祉業務関係者を対象に県内2か所実施
- ①地域における精神保健福祉活動・精神障害者の生活支援について
 - ②施設を拠点とした生活支援、病院における退院支援
- 養成研修 自立支援員等関係職員を対象に6圏域（9回実施）

平成22年度

- 集合研修 県市町担当者、精神保健福祉業務関係者を対象に2回実施
- ①広島県精神障害者地域移行支援について、障害者相談体制等圏域の現状と課題について
 - ②先進地の取組みについて(保健所活動、当事者活動、住居サポート事業)
- 養成研修 自立支援員等関係職員を対象に5圏域(8回実施)
- 地域移行に関する理解促進のための研修(委託)
- 障害者訪問介護員を対象県内3か所実施
- ①精神疾患と精神障害に関する基礎知識の習得
 - ②地域で生活をする精神障害者の支援方法の理解

2-4 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取組の経緯

平成23年度

集合研修 県市町担当者、精神保健福祉業務関係者を対象に3回実施

- ①県内圏域での取組みについて事業報告
- ②国の動向・官民協働の仕組みづくり
- ③地域移行支援事業の個別給付化に向けて

養成研修 自立支援員等関係職員を対象に4圏域(4回実施)

地域移行に関する理解促進のための継続研修(委託)

障害者訪問介護員を対象県内2か所実施

- 改正障害者自立支援法について
- 当事者の体験発表
- 本人の思いを大切にした地域生活支援

2-5 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取組の経緯

平成24年度

精神保健福祉関係者研修

県市町担当者、精神保健福祉業務関係者を対象に県内2か所で実施

○三原市での取組み ○広島中央圏域での取組み

相談支援従事者初任者研修：相談業務研修カリキュラム内

○精神障害の特性の理解と対応

○当事者体験発表（地域移行・就労支援）

平成25年度

精神保健福祉応用研修（アウトリーチ事業関係者研修）

県市町担当者、精神保健福祉業務関係者を対象に実施

相談支援従事者初任者研修：相談業務研修カリキュラム内

○精神障害の特性の理解と対応

○当事者体験発表（地域移行・就労支援）

3 都道府県としての精神障害者の地域移行の取組の経緯

平成16年度から精神障害者退院促進支援事業（モデル事業）として実施

【モデル事業の実施状況】

平成16～18年度 尾三地域において実施

実施主体：県・精神障害者地域生活支援センター「さ・ポート」委託

事業の成果：対象者の51%が退院

対象者のみならず，対象者でない長期入院者の退院が増加
医療機関のスタッフの意識改革となった

今後の方向性：障害者自立支援法により，平成18年10月～都道府県地域
生活支援事業として県内全域で展開

3 都道府県としての精神障害者の地域移行の取組の経緯

平成19～23年度まで精神障害者地域移行支援事業を実施

各保健所管内毎に地域移行支援連絡会の事務局を設置（指定相談支援事業所へ委託）して、事業の実施を行う。

平成19年度：3保健所

平成20年度：4保健所

平成21年度：6保健所（広島市含）

平成22年度：6保健所（広島市含）

平成23年度：2保健所

平成24年度以降

障害福祉サービスに係る自立支援給付

- ・地域生活の準備や福祉サービスの見学・外出支援等地域相談支援として個別給付化で対応

3-1 広島中央圏域の取組

平成22年度で地域移行支援事業を終了し、平成23年度から西部東保健所管内において取組みを開始。

地域移行支援事業で育んできた関係機関との学び合いとネットワークの基盤を継承して、体制を整理

◎個別支援⇒障害者総合支援法の地域生活支援事業（相談支援事業）

実施主体：市町（指定相談支援事業所で実施）

◎地域移行推進員⇒地域移行支援で学んだ技術を各自の業務に生かして活動
（精神保健福祉ボランティア，生活サポーター等）

◎地域移行支援協議会⇒地域精神保健福祉の向上と地域生活支援に関する検討会
実施主体：西部東保健所，広島中央地域保健対策協議会

◎地域移行推進員交流会⇒研修会の開催

実施主体：西部東保健所，広島中央地域保健対策協議会

◎院内茶話会⇒ピア活動育成事業

実施主体：地域活動支援センター

3-1 広島中央圏域の取組

活動目的：地域で生活する精神障害者を支えるシステムの検討，事例検討，研修会等を行い，精神保健福祉関係職員の対応技能の向上と連携を図るとともに地域課題を明確にし，精神障害者の地域移行・地域定着を円滑に進める。

- ◎平成23年度 精神保健福祉の向上と地域生活支援に関する検討会（6回）
精神障害者地域生活支援研修会
「精神障害者のアウトリーチの実際」
- ◎平成24年度 精神保健福祉の向上と地域生活支援に関する検討会（5回）
精神障害者地域生活支援研修会
「チームで関わる退院支援～実施の工夫とコツ～」
- ◎平成25年度 精神保健福祉の向上と地域生活支援に関する検討会（5回）
精神障害者地域生活支援研修会
「地域生活定着支援センターに求められる役割・機能について」
- ◎平成26年度 精神保健福祉の向上と地域生活支援に関する検討会（5回）
精神障害者地域生活支援研修会・研修会助成
「精神保健福祉法改正と精神保健福祉活動」・「住まいの支援について考える」

3-2 尾三圏域の取組

この圏域内の1市を対象地域として、平成16年度からモデル事業として退院促進支援事業の取組みを開始。その後、県の事業を実施しながら、平成21年度から、地域保健対策協議会の事業として立上げ、圏域内のネットワークの基盤を活用し、市町事業（個別給付）となった後、広域的・関係機関調整の取組みとして連携体制の維持及び推進をしている。

市町特性に応じた事業展開をしながら

◎平成22年度：地域移行支援連絡会議

退院あんしんプログラムの検討・実施・評価

地域移行研修会（居住確保）

◎平成23年度：地域移行支援連絡会議，地域移行支援推進検討会

地域移行研修会（ピアサポート活動，アウトリーチ支援）

ピアサポートの推進

◎平成24年度：地域生活支援研修会（ACTの活動）

ピアサポート推進事業（活動実践）

◎平成25年度：地域生活支援研修会

ピアサポート推進事業（5回：活動実践）

◎平成26年度：地域生活実務者検討会3回

精神障害者地域支援研修会1回

3-3 備北圏域の取組

平成20年度～22年度に地域移行支援事業を実施

平成23年度圏域における精神障害者の地域体制整備に関する実態調査事業を実施。実態調査結果をもとに、圏域地域保健対策協議会において事業化し、地域生活支援体制の定着を図っている。

- ◎平成24年度：地域移行支援連絡会
ワーキング会議
地域生活支援シンポジウムの開催
- ◎平成25年度：地域移行支援連絡会
シンポジウム準備会
地域生活支援シンポジウムの開催
- ◎平成26年度：地域移行支援連絡会
シンポジウム準備会
地域生活シンポジウムの開催

4 都道府県としての来年度への抱負

地域移行推進のための人材育成について

- ・医療と福祉の連携を推進する人材育成（研修等）について企画会議を開催する。

市町村支援について

- ・各市町が運営している自立支援協議会への保健所職員の参画を推進する。

地域移行の推進について

- ・精神科病院職員への働きかけ（関係する相談窓口・サービス体制の周知と活用について）
- ・地域援助関係者と病院関係者の情報交換等が図れる取組み（連絡会等）を行う。

5 次年度の戦略

長期目標

圏域毎の医療と福祉の連携を推進し、地域移行支援の仕組の定着を図る。

地域移行支援事業利用者 平成29年度 73人/月（平成25年度実績15人/月）

入院中の精神障害者の退院率 平成29年6月末 入院後3か月時点64％ 入院後1年時点91％

短期（次年度）目標

- ・県内精神科病院における退院支援の取組状況についてアンケート調査結果をもとに、精神科病院内における地域移行支援事業等サービス体制の周知を図る。
- ・入院中から地域移行を進めるための地域関係者・病院関係者の連絡会等開催に向けた企画会議を実施。

時期	実施者	内容
平成28年度	健康対策課 障害者支援課	○医療と福祉の連携を進めるための連絡会（仮称）開催 入院中から地域移行を進めるための企画 （地域関係者・病院関係者の連絡会等企画） ○地域移行支援事業利用要件を満たす者の把握 病院内での地域移行支援事業等サービスの周知・利用促進